

後期高齢者医療費の自己負担を2割にしないことを求める意見書

経済財政諮問会議（内閣府）や財政制度審議会（財務省）で、後期高齢者医療費自己負担の1割から2割への引き上げが審議されています。社会保障審議会（厚生労働省）においても論議が開始されました。

この医療費自己負担増の計画に対して、高齢者はもとより医療関係団体から慎重な意見が相次いでいます。

高齢者の7割が所得100万円（年金収入220万円）未満であり、厳しい生活を強いられています。生活を支える唯一の公的年金は減らされ続け、年金収入が生活保護基準を下回る世帯が3割に迫っています。

医療費の自己負担2割への引き上げは、医療機関の利用を大きく阻害し、高齢者の命を縮めるものです。

そのため、国においては後期高齢者医療費の自己負担を2割にしないことを強く要望するものです。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和元年6月21日

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
厚生労働大臣	根本匠	殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会